

地域連携室だより

ハイライト

- ・障害年金について
- ・雪おろし支援について
- ・編集後記

早いもので今年も1ヶ月が過ぎました。皆さんいかがお過ごしですか？寒さ厳しくなり、春が待ち遠しい今日この頃です。今回は障がい年金についてです。

障がい年金とは・・・

病気やけがのために一定の障がい状態になったときに、収入の安定を図り、経済生活に支障がないようにつくられた制度です。

【要件】

加入要件

一障がいの原因となった疾病・障がいの初診日が公的年金の加入中である

障がいの程度の要件

一障害認定日において障がいの程度が政令に定められた一定の基準以上の状態である
* 透析療法をしている人は透析療法を始めた日から3ヶ月経過した日を障害認定日とする

保険料納付要件

一初診日の前日において初診日前に保険料納入済み期間が加入期間の3分の2以上ある
初診日の前日において初診日前の直近の1年間に、保険料滞納期間がない

初診日とは、一定の障害となった原因の疾患を指摘された日



ただし!!

- ✗ 65歳以上で透析を導入した方は需給できません
- ✗ 老齢年金の繰り下げ支給により65歳前にすでに年金を受給している方は受給できません

【相談窓口】

- ・20歳前に初診日がある方、国民年金に加入中の方 → 住民票を管轄する各市町村の国民年金課
- ・厚生年金に加入中の方(または加入したことのある方)
→ 現在または最後に勤務していた事業所を管轄する年金事務所
- ・共済年金に加入中の方 → 共済組合事務局

山形市年金事務所では予約相談を行っています。
日時: 毎週月曜日 17:15~18:30
第2土曜日 9:30~15:30
TEL: 645-5102

窓口へ相談に行くときには、いつごろ、どの医療機関で腎機能を指摘されたのか、透析を導入したのか・・・といった病歴について自分なりにまとめていくことをおすすめします。初診日、障害認定日により受給開始の時期が異なります。1度だれかに自分の病歴を説明してみると、情報が整理されます。一緒に確認してほしい・・・自分は該当になるの? など気になることがあれば医療ソーシャルワーカーまでお声かけください。

雪おろし補助金交付事業について

この季節のネックなことと言えば雪かき・雪下ろしですね。各市町村で雪下ろしの補助事業を行っています。今回は山形市を例にしました。お住まいの市町村により条件が異なるので、窓口で確認のうえ、活用してください。

＜ 対象者 ＞

市県民税が非課税

自力で雪おろしができない

家族・親族で援助できない

↓ の世帯のうち

- ①65歳以上の高齢者のみ世帯
- ②40～64歳までの要介護3以上の認定者のみ世帯
- ③身体障がい者手帳1.2.3級、療育手帳A、精神障がい者保険福祉手帳1級を所持している方のみ世帯
- ④母子世帯(こどもは18歳未満)
- ⑤市長が特に必要と認める世帯

＜ 内容 ＞

①住宅の屋根からの雪下ろし

②玄関前、通路におろした雪の生活上必要最小限の除雪、排雪

③雪下ろしの場所がなく、近隣の敷地におろした雪の片付け

1日1人18000円を限度額とし、作業員3人(54,000円)が補助金上限

＜ 手続き ＞

窓口: 山形市役所 長寿支援課

必要書類:

- ・申請書
- ・市指定の請求書
- ・業者から発行される請求書及び領収書

* 申請書には民生委員の方から記入してもらう箇所があります。まずは、民生委員の方に相談してみましよう。

編集後記

最近、新聞やニュースでよく聞けるのが、ノロウイルスによる感染性胃腸炎。各地で集団発生し問題になっています。また、寒い時期はインフルエンザなどのウイルス感染症や体調不良を起こしやすい時期でもあります。体調管理に気を付けていきたいものです。

気軽にできる感染予防として、一番は何と言っても『うがい』『手洗い』です。病院から帰った時や食事の前はうがい、手洗いを習慣づけたいですね。洗い残しなく手を洗うために『手洗いの歌』というのがあるみたいです。ビオレUの♪あわあわ手洗いの歌♪です。

- ♪ おねがいが おねがいが (お願いのポーズで手をこすり合わせて手のひらを洗う)
- カメさん カメさん (カメのポーズで手の甲を洗う)
- あのさんかくの お山うえで (お山のポーズで指の間を洗う)
- おおかみ おととつと 落っこちそう (オオカミのポーズで手で指先を洗う)
- いそいでバイクを ぶるん うんてん (バイクのポーズで親指をねじって洗う)
- 危機一髪 つかまえた! ♪ (つかまえたのポーズで手首をねじって洗う)



ビオレUのホームページで動画なども見ることができます。ちょっと頭に残るメロディで自然に口ずさんでしまいます。
武田 奈穂